

- 1 平成26年度 立正大学 FD研修会・FDワークショップを振り返って(FD担当副学長 岡村 治)
- 2 立正大学FD活動報告(平成27年度)
- 3 FD研修会(パネルディスカッション)開催報告
法学部/地球環境科学部
- 4 自己点にゆーす

自己点検に絡む各種情報を発信していきます。



モラリスの

自己点にゆーす

vol.9

本学の質保証・向上の鍵を握る3つのもの
—「IR」「アセスメント」「研修会」

— 副学長 永田 高英

大学の質の保証・向上が叫ばれて久しい。本来公的・社会的な存在であるべき大学が社会的責任を十分果たせていないからであるが、正しきを立てて社会に貢献すべき立正大学としては、なおさら、大学の社会化は他律的・受動的ではなく自らの課題として受け止めなければならない。この関連で機能上とくに重要だと思われるものとして、さしあたり3つの鍵(無論、網羅的ではない)について皆様と共有したい。

① IR(インスティテューショナル・リサーチ)

本学は今年度わずか1点足らずで文科省の私立大学改革総合支援事業で“落選”した。来年度はさらに平均点が上がること必死の中で、本学が未対応の項目で最も配点が高いのが「IRの専門部署の設置、専任教員又は専任職員の配置」(5点)である。大学におけるIRは、学内に散在する(もしくは存在もしていない)教学・経営関連情報・データ(定量、定性)を統合的に収集し、経年変化や所与の施策による数字の変化を読み解き、係数を掛け合わせ、競合他大学の状況をベンチマーキングしながら、エビデンスにより自らの現在地や特性を知り、目標(再)設定、(新)計画立案など日々の改革・改善に活用し、ひいては社会に対して自らの質を客観的に保証する機能を有する。その中心となるのは入学前・入学時から卒業時・卒業後に至るまでの学生・卒業生の各種属性・履歴・能力・資質などの体系的な調査・把握である。

② アセスメント

本学の教育の質について社会的信頼・信用を得るためには、いわゆる3つの方針(DP、CP、AP)を名目に終わらせず、理念・目的・教育目標との関係で一層の体系化・精緻化を図ることはもとより、上述のIR機能とも関わって、取り組みの効果を客観的に測定し、方針や目標の達成度を評価するための仕組みをつくるのが肝要であることはい

までもない。そのベースとなるのがアセスメント・ポリシーで、主体(誰が、どこで)、対象(何を)、方法(どのように)について方針として定めるものである。評価・測定の前提となる指標の開発もアセスメントの不可分の一体をなす。

③ 研修会

現在FDや自己点検・評価などに行われている各種の研修の場も、質保証・向上(のためのピアレビュー)という視点から捉え直すと、新たな広がりをもって来る。例えば、各学部による学生募集や入学選抜方法(AO、推薦)、入試合否判定、カリキュラム・時間割の作成方法や学生指導(オフィスアワー、履修指導、資格取得・受験指導、成績不良者対応など)、学修成果の把握、就職支援、卒業判定、研究推進、人事、ガバナンスなどの各事項について、現状を教職員間で共有できれば、オール立正としてさまざまなポジティブな気づきを得られるはずである。さらに、共通教材として中教審答申などをあらかじめ共有しておいたり、外部セミナーに担当教職員を派遣しておけば、なお一層の効果を期待することができよう。これができるような大学が、質が疑わしい大学として社会的指弾を受けることがおおよそあるだろうか。

以上3つの鍵を質保証・向上のための装置としてうまく内在化させることができれば、「自ら前向きに律することのできる」モラリストを養成するに相応しい魅力ある組織にまた一歩、近づけるはずである。本学にはその資源、潜在力がある。

RISSHO UNIVERSITY
FD NEWS LETTER vol.15

平成27年3月31日発行
編集発行:立正大学学長室政策広報課
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
TEL:03-3492-5250 FAX:03-3493-9068
URL:http://www.ris.ac.jp/

平成26年度 立正大学 FD研修会・FDワークショップを振り返って

FD担当副学長 岡村 治

本学FD活動は、平成19年度のFD委員会の設置以来、高等教育をめぐる改革潮流や教育の質向上にかかわる手法などについて、外部講師を招いた学内教職員向けの講演会を通じて共通理解を得ることに重点が置かれていました。そのような啓蒙的活動を6年間継続し、次の新たな段階への移行を求めるFD委員会の声に導かれて、平成25年度下半期からは「教育方法の工夫・改善に向けた取り組み事例」というテーマのもと、各学部の優れた取り組み事例をFD研修会を通じて学内共有することになりました。

次に示すように、各回の報告には小テーマを設定し、4回の研修会を通じて8学部すべてから紹介いただき、すでに2巡目に入っております。

- 第1回 平成25年12月21日(土)
「教員相互の授業参観—ピア・レビュー—」
報告:仏教学部・法学部
- 第2回 平成26年4月19日(土)
「学修支援体制の充実にもついで」
報告:経済学部・社会福祉学部・地球環境科学部
- 第3回 平成26年7月19日(土)
「グローバル人材育成と教育プログラムの開発」
報告:文学部・心理学部・経営学部
- 第4回 平成27年1月24日(土)
「新たな授業デザインの開発にもついで」
報告:法学部・地球環境科学部

いずれも各学部におけるグッド・プラクティス(GP)というべき特色ある取り組み事例が紹介されました。また、優れた点や先駆的な事柄がひたすら強調されることなく、「問題点」や「今後の課題」などが披瀝

されたところに学内研修会としての意義を感じております。学部を代表して報告にあられた先生方には改めて御礼申し上げます。

平成27年度は、従前の方式を継続しつつ、「FDフォーラム」と名称を変更し、各学部におけるアクティブ・ラーニングの導入・実践事例を取り上げます。平成26年度大学教育再生加速プログラム(AP)採択校として、全学的組織的にアクティブ・ラーニングを推進すべく、まずはさまざまな取り組み事例の情報共有を図りたいと存じます。

また、平成26年度下半期においては「FD・SDワークショップ」を試行的に実施いたしました。授業支援ツール各種の活用や研究倫理・出版倫理に関する共通理解を目的に、1~2月にかけて両キャンパスで合計12回行い、多くの教職員が参加されました。平成27年度においては更に充実させる方向で検討しておりますので、積極的な参加をお願いします。

かつて本紙上に「立正大学FD活動のセカンドフェーズ」と題した拙文を掲載し(第10号、平成25年6月)、本学におけるFD活動の第2段階は、“各学部が他学部の改革に関心を払い、自学部の改革に活かすこと”という故・清水千尋先生の文章を引用いたしました。多くの教職員のご理解とご協力のもとで、本学FD活動は確実に第2段階を昇りつつあると言えるのではないのでしょうか。

とは言え、肝心なのは、改革サイクルを定着させることにあります。不断の検証と改善を進める動きは、自律的に、着実に、本学でも進行しています。回転する歯車が、より多く、確実に噛み合い、改善へむかうパワーが最大となるよう、引き続き皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

立正大学FD活動報告(平成27年度)

FD研修会(パネルディスカッション)開催報告

日 時:平成27年1月24日(土)16:00～

場 所:立正大学/
品川キャンパス11号館8階 第6会議室
熊谷キャンパス1号館 第1会議室(遠隔教育システムによる両キャンパス同時開催)内 容:教育方法の工夫・改善に向けた取り組み事例
-④「新たな授業デザインの開発」について-
法学部・地球環境科学部

参加人数:48人

平成26年度第3回FD研修会は、前回に続きパネルディスカッション形式で行い、各学部の取り組みについて報告・共有する機会を持ちました。講演後のパネルディスカッションでは、学修支援体制の充実や、その展開などについて活発な意見交換が行われました。以下、報告内容です。

題目

法学部における
遠隔授業の実践と運営上の課題

法学部(発表者・位田央教授)

法学部では、平成26年度より、遠隔授業を実施していますが、遠隔授業を活用しているのは必ずしも該当科目の特性を考慮した結果ではなく、これを実施しなければ両キャンパスでの同時開講に支障を来すためです。科目特性を考慮していないため、特に受信側ではどうしても学生の皆さんが講義に集中できない状況が生じるであろうことが、遠隔授業を開始

する前から容易に想定されていました。同時に、これまで遠隔授業を実施されたことがない先生方に御願いすることにもなり、事前に先生方から遠隔授業に対する懸念が寄せられることも想定していました。

そこで、法学部では授業支援室・情報システム課の皆さんの御協力を得ながら、平成25年度中に、模擬遠隔授業を実施し、カメラの写り、音声の明瞭さ、ホワイトボードや書画カメラの使用方法等を何度も確認し、その成果を「法学部遠隔授業マニュアル」としてまとめ、先生方に事前に配布しました。遠隔授業はこの「法学部遠隔授業マニュアル」に基づき、授業支援室・情報システム課、学事課と法学部事務室にサポートして頂きながら、実施しています。遠隔授業は、3日前までに担当の先生方に「授業進行票」を作成して頂き、これをメールリストで関係者が共有しながら進めています。「授業進行票」では配布物だけでなく、使用する機器やコンテンツも確認しています。

このような工夫にもかかわらず、講義によっては、受信側ではスマホで通話したり、雑誌を読むなどの受講態度をとる学生がいたのも事実です。

このため、遠隔授業実施の最大の課題は、受信側の学生の集中力を持続させることだと言えます。先生方からは、①頻繁に受信側にも声をかけ、質問を受け付けるようにした;②小テストの実施回数を増やすという工夫が有効だ、といった意見が出されています。このように、質疑応答や小テスト等を通じて、学生に積極的に作業をしてもらう工夫が重要だと言えます。また、学生の興味を喚起できる内容の科目の場合、学生の集中力が持続する傾向がありますので、公務員試験や士業資格に直結するような演習科目の方



法学部における遠隔授業の実践と運営上の課題について報告する位田央教授

立正大学FD活動報告(平成27年度)

が、科目特性からは遠隔対象科目にふさわしいと言えます。



題目

タブレットを用いた双方向授業の展開

地球環境科学部(発表者・小松陽介教授)

今回のFD研修会では、これまでの教育上の問題点を述べた上で、地球環境科学部における新たな授業デザインの一環として現在進行中の、大学教育再生加速プログラム(AP)のうち「タブレットを用いた双方向授業」を中心に説明しました。演者は立正大学で教壇に立って約11年が経過しました。長期的かつ全体的に捉えると、学生の基礎学力やコミュニケーション能力が低下してきたことは否めませんが、きめ細やかな指導によって学生の理解度を高め、学生の学修姿勢を変えられることを経験的に学びました。教員に十分な時間さえあれば解決する問題ではありますが、全学生と接するための時間が圧倒的に不足しているのが現状です。そこで、教員からの一方的な知識の授与ではなく、学生の主体性を

育む教育方法(アクティブ・ラーニング)へ転換し、教育効果を最大限に高めることを目的としました。

今年度は「災害・防災地図の作成と利用」「地域自然情報の活用」「大気大循環論」「地形学」の講義科目において、10回以上にわたってタブレット(iPad)と授業支援アプリを用いて双方向授業を実施し、公開授業と位置付けました。教員の質問に対して学生がテキスト、イラストなどを使って回答すると、リアルタイムにスクリーンに投影できます。教員はコメントを付けたり、新たな質問を投げかけて授業展開を行っています。

学生は、自然に積極的に授業へ参加するようになり、他学生の回答から新たな視点を得て思考を深めていました。授業の進行速度や説明不足などの改善点をその場で修正できるため、教員の立場からもメリットが大きいと言えます。しかし、多様な意見を集約しつつ授業を展開するスキルが求められるので、豊富な経験や教育に対する意識改革が必要となります。

多人数の学生が受講する講義科目では、学修意欲の高い学生でさえも受動的になりやすく、的外れな発言をしてしまうのではないかと不安から、挙手を控えてしまいます。その点、記述式回答はハードルが低いようです。自信を持って意見を述べさせるために、学生間で事前に意見交換するなど、「沈黙した授業」を改善しています。

まだ発展途上の取り組みではありますが、教員同士の積極的な情報交換のほか、AP学生評価委員会などを実施し、教職員と学生とともに授業を作り上げていきたいと考えています。



タブレットを用いた双方向授業の展開について報告する小松陽介教授